備える

その66「住宅の再建」

一年前の能登半島地震は、住宅の全半壊二千四百二十五棟の被害をもたらした。今も石川県輪島市など能登地方では二百五十世帯、六百人近くが仮設住宅に暮らし、住宅再建を模索する。大半の被災者は高齢者で、「自宅があったところで暮らしたい」との思いが強い。再建に揺れる被災者を追った。

（北陸本社報道部・山内悠記子、高橋雅人）

地震から1年

復興住宅 制度に壁

能登半島発

能登半島地震からの復興が進む被災地。しかし、再建のめどがたっていない人たちもいる＝石川県輪島市門前町で

「半壊」置き去り

修理費1000万円、支給は37万円

先祖代々の土地を思うと夜も眠れない。地震で大きな被害が出た輪島市門前町道下の女性(六二)は、昨年五月から近くの仮設住宅で暮らす。地震で自宅は全壊し、今は更地になっている。仮設住宅を出て、戻りたい。が、踏ん切りがつかない。

女性の頭にあるのは国と市が建設する災害公営住宅（復興住宅）だ。市は計四地区の市有地に建設地を用意しているが、自分の土地に住みたいと希望する人には跡地に一戸建の木造公営住宅を建てるプランもある。その場合、土地を市に寄付する形を取って家賃を払って住み、希望すれば十年後、土地の無償返還と建物の買い取りができる。

しかし問題は一人暮らしの人が十年以内に亡くなると土地は市に戻ることだ。遺族も買い取ることはできない。女性の場合、県内に住む四人の子どもは全員が仕事などで今後も同居は難しい。このプランを使うと、子や孫に残したい土地を失う心配がつきまとう。

「受けるかどうか、割り切ってもらうしかない」と言う。難しい人には支援制度を使って自立再建するプランを勧める。

県の復興基金や被災者生活再建支援法の支援金などで、全壊した家に住んでいた単身者には計六百七十万円が支給される。さらに同程度を自己資金で用意できれば、県産材を使った低価格のモデル住宅「能登ふるさと住宅」を建てることができる。

「元気づけられた」という被災者も多い。

しかし法が対象にするのは全壊、大規模半壊のみ。石川県、市から最高四百万円が払われるが杉本さんが手にしたのは三十七万五千円にとどまった。被災証明の判定が「半壊」だったためだ。

被災者の住宅再建を手助けしようと昨年十一月、被災者生活再建支援法が改正された。これにより、住宅再建には県、市からの計百万円に加え、国からの三百万円が充てられるようになった。二月末時点で六百三十五世帯が申請し、計六億一千万円余りが払われた。

修理費は一千万円を超えた。住宅再建の費用は国や県、市から最高四百万円が払われるが杉本さんが手にしたのは三十七万五千円にとどまった。被災証明の判定が「半壊」だったためだ。

被災者の住宅再建を手助けしようと昨年十一月、被災者生活再建支援法が改正された。これにより、住宅再建には県、市からの計百万円に加え、国からの三百万円が充てられるようになった。二月末時点で六百三十五世帯が申請し、計六億一千万円余りが払われた。

「土台がいかれとるから直してもダメみたいや」。輪島市門前町の無職杉本初子さん(七七)は悲しそうに言った。築三十年の木造二階建ての自宅は、壁と柱の間に五㌢ほどのすき間が空く。部屋の窓も閉まりが悪く、すきま風が室内を通り抜けていく。

自宅は地震で数㌢沈み、床にひびが入った。ジャッキで建物を持ち上げて基礎にセメントを流し込み、壁に筋交いを入れた。直ったはずの家だったが、日に日に不具合が目立っている。

被災者生活再建支援法は「半壊住宅を取り壊すと、全壊世帯と同じ扱いにする」という規定を設け、その町の仮設住宅に住む女性のような世帯に新築を求める。輪島市では九十二世帯（六〇）は「次々に自宅の修理がこの規定で全壊世帯と同じ額の支援を受けた。

杉本さんも家を取り壊せば、補助を受けて県が用意する「能登ふるさと住宅」を建てることができる。一員は「せめて半壊世帯まで千万円余りで建設でき、負担は少なくなる可能性がある。しかし、杉本さんは「自分で苦労して建てた家。半壊でも残ったし、つぶされん」と修理の道を選んだ。ほかにも「支援から取り残されている」と感じる半壊世帯の人は多い。同じ額の支援を受けた。

市門前支所の復興支援室で被災者の相談に応じる職員は「せめて半壊世帯まで国に支援してもらいたかった。国や県の担当者も生の声を聞いてもらえれば、検討の余地があったのでは」と話す。

「自分の土地に住みたい」

お断り　「能登半島発」は今後も随時、復興への動きを追って、報告を続けます。

防災ボランティアの今

中部防災ボランティア

名古屋市

物資満載の車で急行

スコップ、ロープ、はしご、担架…。自家用車の屋根に備え付けたプラスチックケースには救援用資機材が満載だ。「いつ、どこで、何があっても対応できるように。行動を起こすには準備が欠かせない」。災害ボランティアを二十年以上続ける松沢秀俊代表(五七)＝名古屋市天白区＝が本業。二十代のころから、自主的に水害被災地にボートを携えて出掛けたりしていた。

ボランティアが脚光を浴びた阪神大震災では発生二日後から被災地で食料や水を配ったが、組織力の大切さを実感。翌年、仲間の電気自動車愛好家らに呼び掛け、中部防災ボランティアを発足させた。現在、同志は十五人前後いる。

被災地で求められるのは実動部隊。災害の種類や規模、滞在期間など、実際に動ける若い力をもっと育てないと」

ボランティア活動の前半まで体が思うように動かなかった経験がある。「同じ仲間が困っていれば助けたいのは誰でも同じ。ただ自分が苦しんだからこそ、困っている人の立場が分かるのかもしれない」と明かす。

災害となれば時間や場所を問わず駆けつける松沢さんだが、ボランティアが自身を守る大切さも強調する。

「自分や家族さえ守れなくて、他人を助けるなんてできない。自分の安全を確保した上で、人を助ける。防災ボランティアの基本です」

（社会部・赤川肇）

「いつ、どこで、何があっても対応できるように」と自家用車の屋根に防災グッズを常備する松沢代表＝名古屋市内で

3割、再建の見通し立たず

仮設世帯 本紙アンケート

能登半島地震で仮設住宅に入居した世帯のうち、三割近くが住宅再建の見通しが立っていないことが、中日新聞のアンケートで分かった。半年前の調査とほぼ同じ割合で、高齢者を中心に、住宅再建の見通しが立たず今も悩む人たちの姿が浮かび上がった。

アンケートは三月八日、七尾看護専門学校（石川県七尾市）の協力を得て同校学生が面接して聞き取った。対象は輪島市、穴水町、志賀町、七尾市の仮設住宅五カ所の入居者で、男女計百一人から回答を得た。

住宅の再建について「建て替える」または「修理する」など、めどがついた人は合わせて67・4％。一方で「建て替え、修理をできない」「分からない」と答えた人は計28・7％だった。

「年齢のためお金を借りることができないのが不満だ」（五十代男性）、「家を再建したいが資金がなく困っている」（八十代女性）など資金繰りに困っている様子がうかがえる。

国や自治体に期待する支援としては、住宅再建を挙げる人が47・5％で、前回調査とほぼ同じく半数近くに上り、全年代にわたった。将来への不安も「住宅の再建・修理」が最も多い28・7％だった。

一年近く続いた仮設住宅での生活でも「なんとなく不安」（24・8％）、「よく眠れない」（25・7％）と訴える人がそれぞれ、ほぼ四人に一人いる。いまも住宅再建や余震の恐怖などで、精神的に不安定な状況が続いているようだ。

●住宅再建（家の建て替え、修理）

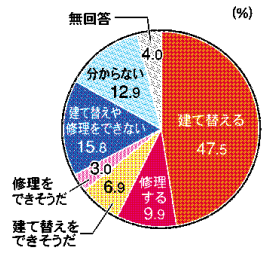

●心と体の不調は（複数回答、%）

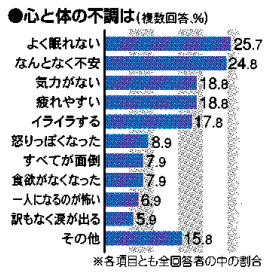

※各項目とも全回答者の中の割合

© 中日新聞社　無断転載、複製、頒布は著作権法により禁止されています。